

令和5年度における業務実績に関する項目別評価（総括表）

資料3

評価項目 (【】内は資料4におけるページ番号)		各委員の評価		委員会評価		(自己評価)	
		小項目	大項目	小項目	大項目	小項目	大項目
第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
1	教育（大項目①）【1ページ】	—	A 5人	—		—	a
	(1) 教育内容の充実（教育の質の向上）						
	ア 全学共通教育（小項目①）【1ページ】	A 1人 B 4人	—		—	b	—
	イ 学部専門教育（小項目②）【3ページ】	A 5人	—		—	a	—
	ウ 大学院教育（小項目③）【6ページ】	A 5人	—		—	a	—
	エ 特色ある教育（小項目④）【8ページ】	A 5人	—		—	a	—
	(2) 教育方法等の改善（教育の質保証） （小項目⑤）【11ページ】	A 5人	—		—	a	—
2	学生の確保と支援（大項目②）【15ページ】	—	A 5人	—		—	a
	(1) 学生の確保（小項目⑥）【15ページ】	A 4人 B 1人	—		—	a	—
	(2) 学生への支援（小項目⑦）【19ページ】	A 5人	—		—	a	—
3	研究（大項目③）【22ページ】	—	B 5人	—		—	b
	(1) 研究活動の活性化（小項目⑧）【23ページ】	B 5人	—		—	b	—
	(2) 研究成果の積極的な公開及び還元 （小項目⑨）【25ページ】	B 5人	—		—	b	—
4	地域・社会貢献（大項目④）【26ページ】	—	A 5人	—		—	a
	(1) 地域連携及び産学官連携の推進 （小項目⑩）【26ページ】	A 5人	—		—	a	—
	(2) 生涯学習ニーズ等への対応（小項目⑪） 【31ページ】	B 5人	—		—	b	—
5	平和（大項目⑤）（小項目⑫）【31ページ】	A 5人	A 5人			a	a
6	国際化（大項目⑥）【33ページ】	—	A 5人	—		—	a
	(1) 国際交流の推進（小項目⑬）【33ページ】	A 5人	—		—	a	—
	(2) 日本人学生及び留学生への支援の充実 （小項目⑭）【37ページ】	A 5人	—		—	a	—
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置							
	業務運営の改善及び効率化（大項目⑦） 【38ページ】	—	A 5人	—		—	a
	(1) 戦略的、機動的かつ効率的な運営体制の構築及 び運営の実施（小項目⑮）【38ページ】	A 5人	—		—	a	—
	(2) 社会に開かれた大学づくりの推進 （小項目⑯）【43ページ】	A 5人	—		—	a	—
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置							
	財務内容の改善（大項目⑧）（小項目⑰） 【44ページ】	B 5人	B 5人			b	b
第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置							
	自己点検、評価及び情報の提供（大項目⑨） （小項目⑱）【47ページ】	S 1人 A 4人	S 1人 A 4人			a	a
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置							
	その他業務運営（大項目⑩）（小項目⑲） 【48ページ】	B 5人	B 5人			b	b
全体評価							